

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月29日
【事業年度】	第10期（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフパートナー
【英訳名】	GOLF Partner CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 純哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 シオノギ本町共同ビル11階
【電話番号】	(03) 6667-8222 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 吉田 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 シオノギ本町共同ビル11階
【電話番号】	(03) 6667-8222 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 吉田 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
売上高 (千円)	4,621,787	530,862	5,606,198	7,847,929	8,561,458	9,848,073
経常利益 (千円)	47,392	22,391	265,314	252,065	255,357	306,189
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△23,069	110,363	139,113	127,236	10,145	143,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	90,000	90,000	350,000	550,000	550,000	651,200
発行済株式総数 (株)	1,800	1,800	7,000	37,000	37,000	41,000
純資産額 (千円)	△391,249	△280,671	120,708	647,945	658,091	1,003,802
総資産額 (千円)	1,130,751	1,266,627	2,409,344	2,557,459	3,220,792	3,313,825
1株当たり純資産額 (円)	△217,360.83	△155,928.52	17,244.13	17,512.04	17,786.24	24,482.99
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△12,816.31	61,313.31	23,333.36	3,607.66	274.20	3,776.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△34.60	△22.16	5.01	25.34	20.43	30.29
自己資本利益率 (%)	—	—	—	33.11	1.54	17.25
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	33.37
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	249,077	△374,556	586,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△293,195	△612,774	△214,191
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	230,178	898,915	△254,790
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	439,237	350,822	467,930
従業員数 (人)	28	30	71	123	164	174
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(13)	(95)	(104)	(70)	(68)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権付社債に係る新株引受権)の残高はありますが、第5期については当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないこと、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権付社債に係る新株引受権)の残高はありますが、第6期については当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度時点で潜在株式が存在していないため記載しておりません。

第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行された新株引受権方式によるストックオプションに係る新株引受権）の残高はありますが、第8期及び第9期については当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第5期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受け、第10期の財務諸表については新日本監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期については当該監査を受けておりません。
7. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。また、第7期については自己資本がプラスであります。期首自己資本がマイナスのため加重平均自己資本が算出できませんので記載しておりません。
8. 第6期は、決算期の変更により、平成15年4月1日から平成15年5月31日までの2ヶ月間となっております。
9. 当社は平成16年8月30日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、第5期から第7期までの1株当たり指標の推移については遡及修正を行っておりません。
当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。
なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成15年5月	平成16年5月
1株当たり純資産額 (円)	△43,472.17	△31,185.70	3,448.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) (円)	△2,563.26	12,262.66	4,666.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成11年6月	東京都港区東新橋に、新品及び中古ゴルフ用品の販売と買取を行う店舗経営とフランチャイズチェーン展開を目的として株式会社ゴルフパートナーを設立（資本金5,000万円）
平成11年7月	本店を東京都港区西新橋に移転 ゴルフ用品の共有在庫・価格査定システム「バーディーネット」を開発
平成11年11月	神奈川県川崎市に「ゴルフパートナー武蔵小杉店」が直営1号店としてオープン
平成11年12月	兵庫県神戸市に「ゴルフパートナー神戸駅前店」、京都府京都市に「ゴルフパートナー四条烏丸店」及び「ゴルフパートナー桂店」が加盟店1号店として同日オープン
平成12年12月	オリジナルゴルフクラブの販売を開始
平成13年7月	株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインと業務提携、インターネットによる通信販売を開始
平成15年6月	本店を東京都台東区寿に移転
平成16年4月	本店を東京都中央区日本橋室町に移転
平成16年7月	オリジナルゴルフボールの販売を開始
平成17年3月	東京都江東区に物流センターを新設
平成18年3月	本店を東京都中央区日本橋本町に移転 東京都町田市でゴルフ練習場の運営を開始
平成19年3月	千葉県習志野市に物流センターを移設 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、『全てのゴルファーにとって唯一の存在を目指す』を経営理念としております。その実現のために、直営店並びにフランチャイズチェーン加盟店（以下「加盟店」という）の店舗網において、中古のゴルフクラブ及び新品のゴルフ用品（以下「ゴルフ関連用品」という）の販売を行っております。また、共有在庫・価格査定システム「バーディーネット」（以下「バーディーネット」という）から得られる科学的な適正価格情報に基づく買取サービスや、チェーン店舗網から得られたデータに基づく顧客ニーズを反映した付加価値の高いオリジナル商品の開発・販売も行っております。さらに、インターネットを通じたゴルフ関連用品の販売やゴルフ練習場の運営など、顧客のニーズに対応した商品、サービス及び情報提供を行っております。

当社は、より多くの顧客に「ゴルフパートナー」を利用していただくため、積極的な店舗展開を行っております。平成19年5月31日現在の店舗数は直営店54店舗、加盟店168店舗の計222店舗であります。

※バーディーネットとは下記の特徴を備えた「ゴルフパートナー」チェーン基幹システムです。

- ① チェーン全店における在庫データが登録され、他店在庫の自店販売、自店在庫の他店販売を可能とする「共有在庫」機能を持ち、チェーン全体の在庫回転率の向上と販売機会の創出に効果があります。（ウッド155,984本、アイアン29,177セット 平成19年5月31日現在）
- ② チェーン全店の商品販売・買取情報をリアルタイムで収集し、適正な買取・販売価格の算出をしております。併せて販売価格帯、回転率などの分析から商品別顧客ニーズを分析する機能を有しております。

(1) 直営事業

当社は、直営店54店舗（平成19年5月31日現在）を運営し、顧客が保有するゴルフクラブを店頭にて査定した上で買取の中古買取サービス、ゴルフクラブ・ゴルフ関連用品の店頭小売、「バーディーネット」を通じた在庫情報の提供を行っております。

また、インターネットを通じた「eコマース」でも商品の販売を行っております。

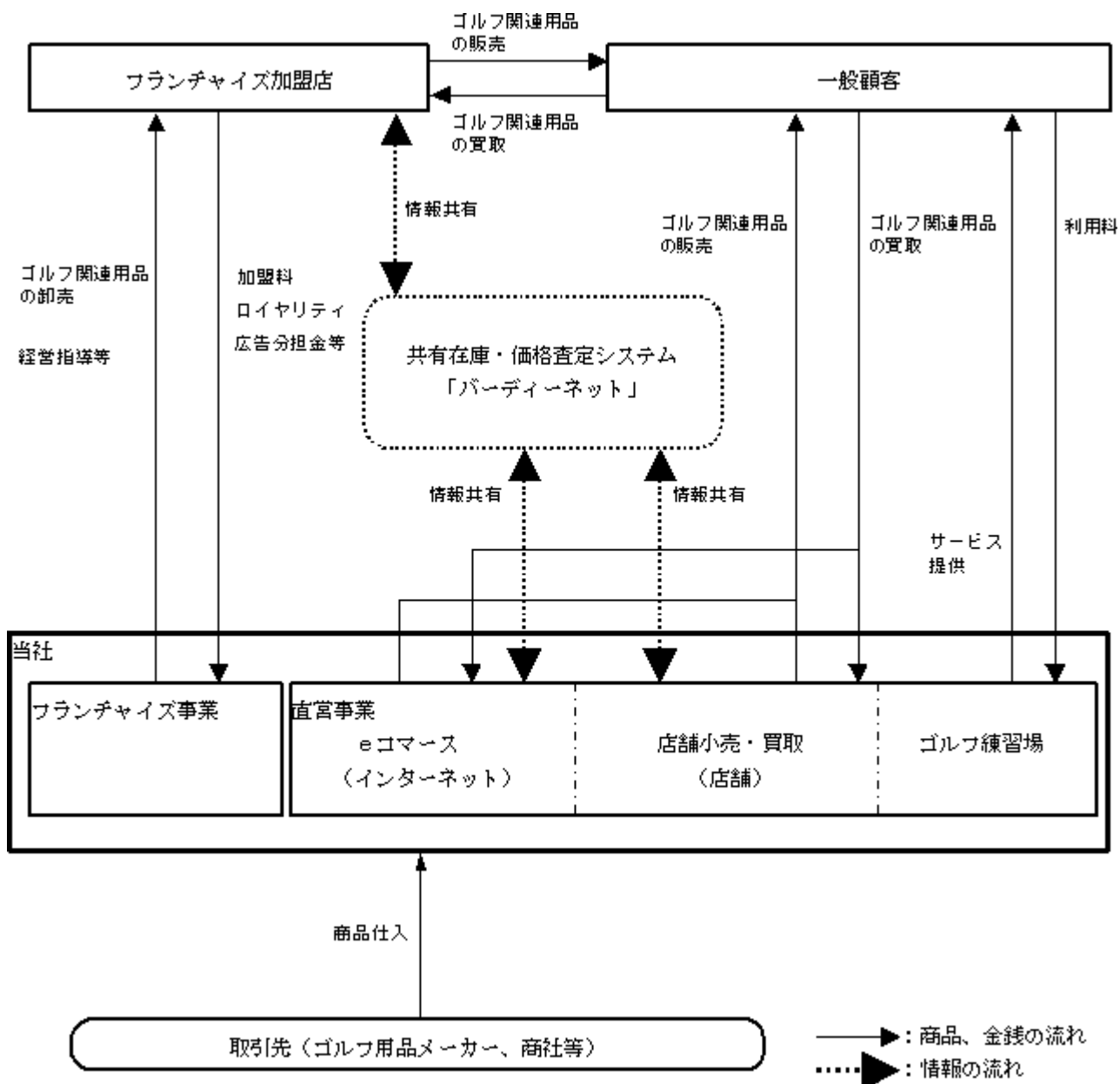
さらに、平成18年3月よりゴルフ練習場の運営を開始しました。練習場内にはインショップを併設し、試打クラブの貸出しやクラブアドバイスなど、これまで直営店で築いてきたノウハウをもとに当社ならではのサービスを提供しております。

(2) フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を目標として、法人または個人とフランチャイズ加盟契約を締結しております。平成19年5月31日現在の加盟店は168店舗であります。加盟店に対しては商標商号を利用する権利を与えるとともに、店舗経営指導や「バーディーネット」の利用をはじめとする各種サービスの提供を行っております。加盟店からは、その対価として加盟金、ロイヤリティなどの収入を得ております。具体的なサービスは以下のとおりです。

- ① 店舗開発サービス
加盟店募集、店舗物件の情報提供、立地診断サービスを行っております。
- ② オープンサポートサービス
加盟店のオープンにあたり、店舗の設計や経営に必要なノウハウを提供するとともに、徹底した研修を行い、早期に収益を獲得する体制作りについて指導・援助しております。
また、店舗に必要な什器の準備や人員の派遣も行き、オープン時におけるスムーズな店舗運営を支援しております。
- ③ スーパーバイジングサービス
加盟店オープン後は、直営店運営で培った店舗運営ノウハウをスーパーバイザーの店舗指導や勉強会などを通じて提供しております。
- ④ 加盟店向商品販売サービス
当社は、加盟店に対して「ゴルフ関連用品」の卸販売を行っております。また、販促品としてのぼりやPOPなどのツールを販売しております。
- ⑤ ゴルフ関連用品ネット販売サービス
当社は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（以下GDO社）との業務提携により、GDO社のインターネットサイトにおいて加盟店がゴルフ関連用品の販売をできるサービスを提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
174 (68)	31.1	2.3	4,375,072

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資など内需の拡大に支えられ、景気はこれまでの回復基調を持続しました。個人消費も、地域間や個人間で二極化が進行するなどの懸念もありますが、雇用情勢の改善などにより底堅く推移しました。

また、ゴルフ業界では、プレイフィ어의低価格化や若手女子プロゴルファーの人気などにより、ゴルフがより身近なスポーツとして消費者に認識されつつあり、長期的な縮小傾向からの脱却が感じられるようになりました。

このような状況のもと、当社は、前事業年度より引続き継続して、直営店舗の積極出店並びに加盟店の質の向上の2つを柱としながら事業を展開してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,848百万円（前期比115.0%）、営業利益は403百万円（前期比136.7%）、経常利益は306百万円（前期比119.9%）、当期純利益は143百万円（前期比1,412.6%）となりました。

（直営事業）

当事業年度に新たに14店舗の出店を行った結果、54店舗体制となりました。店舗業績の精査や商圈の見直しを図るとともに、顧客満足度向上のために接客技術の改善に努めてまいりました。

この結果、新規出店効果も寄与し、ゴルフ練習場での施設利用料も含めて売上高は6,396百万円（前期比126.1%）となりました。

（フランチャイズ事業）

前事業年度に引き続き、全国均一のサービス提供を実現するために、店舗立地条件や商圈の見直しを店舗ごとに実施し、品揃えを充実させるために小規模店舗の入れ替えを行い、当事業年度末の加盟店店舗数は168店舗となりました。また、接客技術や在庫管理などについても積極的に指導を行ってまいりました。

この結果、売上高は3,451百万円（前期比99.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得た資金を直営店出店や基幹システムなどへの投資及び借入金の返済に使用した結果、前事業年度末より117百万円増加し、467百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

『営業活動によるキャッシュ・フロー』

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は586百万円（前事業年度は374百万円の使用）となりました。これは主に商品売上が順調に推移し、税引前当期純利益271百万円及びたな卸資産の減少額112百万円等により資金を得られたことによるものであります。また、前期に比べ営業活動によるキャッシュ・フローは960百万円資金が増加しておりますが、これは主に税引前当期純利益が242百万円増加したこと及びたな卸資産が625百万円減少したことによるものであります。

『投資活動によるキャッシュ・フロー』

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は214百万円（前事業年度は612百万円の使用）となりました。これは主に直営店出店などにより有形固定資産の取得による支出119百万円、また、基幹システムや会計システムの構築など無形固定資産の取得による支出82百万円によるものであります。また、前期に比べ投資活動によるキャッシュ・フローは398百万円資金が増加しておりますが、これは主に有形固定資産の支出が272百万円減少したことによるものであります。

『財務活動によるキャッシュ・フロー』

当事業年度において財務活動の結果返済した資金は254百万円（前事業年度は898百万円の獲得）となりました。これは主に市場金利が上昇傾向にあること等から短期借入金から長期借入金への切替を行い、長期借入金の借入による収入300百万円、短期借入金の減少額350百万円、長期借入金の返済による支出247百万円等によるものであります。また、前期に比べ財務活動によるキャッシュ・フローは1,153百万円資金が減少しておりますが、これは主に返済により短期借入金の借入による収入が1,000百万円減少したこと、また、社債発行による収入が435百万円減少したこと及び増資により202百万円資金を得たことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
直営店販売商品	4,521,221	72.6	112.0
加盟店販売商品	1,564,273	25.1	94.2
その他	146,383	2.3	89.0
合計	6,231,879	100.0	106.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. その他は加盟店向けの店舗運営ツールなどの仕入であります。

(2) 販売実績

①事業部門別販売実績

		当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
直営事業	商品販売	6,298,950	64.0	124.3
	練習場施設利用料	97,752	1.0	1,824.7
フランチャイズ事業	商品販売	2,022,465	20.5	102.1
	フランチャイズ役務収入	1,390,908	14.1	96.0
	その他営業収入	37,997	0.4	64.7
合計		9,848,073	100.0	115.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②地域別売上実績

地域	店舗数	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)
北海道・東北	1	103,572	1.7
関東・甲信越	28	3,327,650	52.8
中部・北陸	6	529,425	8.4
近畿	14	1,794,529	28.5
中国・四国	1	88,997	1.4
九州	4	454,775	7.2
合計	54	6,298,950	100.0

- (注) 1. 地域別の直営店による売上高の合計であります(練習場施設利用料は含めておりません)。
2. 店舗数は、当事業年度末(平成19年5月31日)現在の数値であります。中部・北陸には期中に店舗譲渡を行った静岡南瀬名店の売上8,191千円を含めて計上しております。また近畿には期中に閉店したフラワーロード三宮店の売上27,906千円を含めて計上しており、さらに中国・四国には期中に閉店した広島荒神店の売上24,034千円を含めて計上しております。
3. インターネットを通じた一般顧客への売上136,443千円は関東・甲信越の売上を含めております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「ゴルフライフの総合パートナー」を目指して、今後も新しい市場の創造と事業モデルの構築を行い、継続的な成長を図ってまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

①市場シェアの拡大

昨今、大手新品ショップが中古市場に参入してくるなど、中古と新品ショップの垣根が低くなっていく傾向にあり、今後も中古ゴルフショップの利用者が徐々に拡大すると思われまます。今後も新規顧客を確実に取り込み、店舗サービスの充実、人気商品の安定供給、新サービスの提供、店舗網の拡大などを推進し、市場シェアを拡大してまいります。

②新規事業の育成

既存の事業を成長させつつ、ゴルフ練習場やeコマースの拡充など第2、第3の収益の柱となる事業を育てることに力を入れてまいります。

③人材の確保

直営店を積極的に出店する計画ではありますが、全国で均一なサービス品質を実現するため、出店計画に応じた人材の採用と早期育成に力を入れてまいります。

④内部管理体制の整備・強化

迅速な意思決定を行うため、正確な経営管理数値がスピーディーに上がる内部管理体制を整備してまいります。企業の成長スピードを落とさないよう、基幹インフラシステムの改善を含めこれまでの業務プロセスを見直し、効率と内部牽制のバランスの取れた組織を構築してまいります。

⑤システムの構築

店舗運営システムをはじめ、商品受発注や顧客への新サービス提供システムなど一連のシステム構築を今後も継続し、強固なフランチャイズチェーンを築いてまいります。

上記課題を中心に取り組むことを通じて、今後も更なる成長を続ける企業として、株主価値を高めてまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

1. 事業の内容及び特徴について

(1) ゴルフ用品市場の動向について

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応や、これまでの中心顧客層であった中高年男性から、女性、ビギナー、若年層への顧客層の拡大を試みておりますが、ゴルフ関連産業は他のスポーツ・レジャーと比べ法人需要の比率が高く、景況感の影響を受け易い産業であるため、景気低迷などの不況感を受けた場合、中古ゴルフ市場が収縮し、当社の販売計画が下回るなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的変動及び天候による影響

ゴルフ関連用品の需要は春・秋に高まり、特に春先には各ゴルフクラブメーカーの新製品が出揃うこともあって、当社の商品売上高のうち第4四半期（3月～5月）に占める割合がやや大きくなっております。また、冬にはゴルフ関連用品の需要は落ち込む傾向がありますが、特に厳冬・降雪などの天候要因によりゴルフプレーが不可能となる時期が長くなった場合、消費マインドの低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合の出現について

当社は、「ゴルフパートナー」の直営店及び加盟店を合わせた222店舗網（平成19年5月31日現在）の販売情報をリアルタイムで分析し、適正な買取・販売価格を「バーディーネット」システムを通じて全店に情報共有できることが最大の差別化要因であります。

しかしながら、今後中古ゴルフ関連用品市場に、資金力、ブランド力を有する小売業者等が新たに参入し当社と類似するビジネスモデルを展開してきた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗運営システムの開発について

当社は、直営店及び加盟店におけるゴルフ関連用品の共有在庫・価格査定のために「バーディーネット」システムを開発し、販売機会を逃さず、適正な価格に基づく買取サービスを目指しております。また、「バーディーネット」システムから抽出される全国の店頭販売動向のデータ分析に基づき顧客ニーズを反映したオリジナル商品の開発販売を行っております。しかし、想定以上の事業環境の変化により、新たなシステム開発が必要となり従来システムの開発投資を回収できなくなるなど当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 直営店出店戦略について

当社は、直営店54店舗（平成19年5月31日現在）を全国展開しております。今後も積極的な新規出店計画に基づき物件発掘活動を実施してまいります。当社の出店条件に合致する物件が確保できないことにより計画通りの出店ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ展開について

当社は、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社は、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制への対応について

(1) 古物営業法に関する規制について

当社の店舗において販売もしくは買取を行っている中古ゴルフ関連用品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けており、管轄する各都道府県公安委員会より営業許可を取得しております。

当社では同法の趣旨に従い、全ての買取内容の記録、文書などの保管を徹底し、盗品売買の防止に努めるとともに、監督官庁の捜査協力に速やかに協力できる体制をとっております。しかしながら、当社が同法に定める規制に違反した場合、古物営業許可が取り消され営業停止処分を受ける可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が買取を行った商品が盗難品であった場合、買取から1年以内であれば持主に無償で引き渡さなければなりませんので、その場合、買取金額分の損失が発生する可能性があります。

(2) 中小小売商業振興法等に関する規制について

当社は、加盟店の募集及び加盟店との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。具体的には、加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社のフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することが義務付けられています。また、法律上、加盟店は当社から独立した事業者でありますので、当社がフランチャイズシステムによる営業を的確に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に照らし不当に不利益を与えることは独占禁止法違反に該当します。

当社は、これらの法令を遵守したフランチャイズ展開を基本方針としており、社内においても指導・教育を行っておりますが、それにも拘らず法令違反が生じた場合には、加盟店から訴訟が提起される可能性や、当社に対して行政処分が行われる可能性があります。そのような事態に陥った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 商品について

(1) 中古ゴルフ関連用品の仕入れについて

中古ゴルフ関連用品は新品ゴルフ関連用品と異なり、仕入量の調節が難しいという性質を有しております。当社の中古ゴルフ関連用品の仕入れにおいては各店舗商圏内の個人顧客からの買取が大半を占めております。当社では運営マニュアル・研修・広告宣伝活動などを通じて中古ゴルフクラブの安定確保に努めておりますが、競合先の出店状況や買取施策の変化により安定的な中古ゴルフ関連用品の仕入れが困難になった場合、仕入価格相場が上昇することで当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新品ゴルフ関連用品の仕入れについて

当社は、様々な顧客ニーズに応えるため、中古のほか新品ゴルフ関連用品の充実にも力を入れております。当社は、主要ゴルフ用品メーカーの商品発売時期を想定して、仕入れ及び販売計画を立てております。しかしながら、当社の予測に反して主力商品の発売が遅延もしくは中止になった場合、新品ゴルフ関連用品の販売計画が下回るなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫リスクについて

中古ゴルフ関連用品については、メーカー、商品によって価格推移にばらつきがあります。当社では前述の「バーディーネット」システムによりチェーン全体の在庫を单品管理し、日々需給バランスを把握することにより、頻繁に価格変更をすることで在庫リスクを回避しております。しかしながら、当社の予測に反した価格推移をした場合、商品に評価損が生じるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新品商品については、店舗からの受注に基づき仕入れをしておりますが、一部人気商品については、予め当社が一括して仕入れております。今後、顧客ニーズの読み違いにより大量の不良在庫が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ゴルフ用具の性能規制について

ゴルフクラブやゴルフボールなどゴルフ用具の日本国内の競技使用には日本ゴルフ協会「ゴルフ規則」による規制があり、不定期に変更があります。例えば、高反発クラブが平成20年1月1日より「ゴルフ規則」不適合になることをうけ、平成18年1月1日より日本ゴルフ協会の主催する全ての競技において高反発クラブの使用が禁止されました。このような規制はプロツアーや高い技術をもつプレーヤーを対象とした競技などで適用されるもので、広く娯楽として楽しむゴルファーやゴルフ場、その他の団体が主催する一般的なゴルフ競技において適用されるものではありません。また、規制も前もって発表され、適用まで移行期間が設けられることから、規制後の状況を想定した対応を準備することが可能です。しかしながら、一般ゴルファーにおいて新規適合のクラブの使用が一般的となった場合、規制対象となった商品の販売価格が低下するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新商品の開発について

当社は、商品構成の多様化と、顧客ニーズへのより一層の対応を図るため「バーディーネット」システムの販売データを駆使して、オリジナルゴルフ関連用品を開発しております。当社は継続して魅力ある新商品を開発していく予定ですが、顧客ニーズの変化を十分予測できなかった場合、魅力ある商品を開発できない可能性があります。その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の欠陥の発生について

当社は、ゴルフクラブやボールなどのオリジナルゴルフ関連用品の製造を委託しております。該当商品については、当社の品質基準に従い、クオリティーの維持・確保に努めておりますが、万一、該当商品に重大な欠陥が見つかり大規模なリコールが必要となった場合、保険で賄いきれない多額の支払が生ずるとともに、該当商品のみならず当社の信頼性や評判に悪影響が生じ、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 内部管理体制について

(1) 個人情報の漏洩について

当社は、事業を展開するにあたり、顧客の住所・氏名をはじめとして多種多様かつ大量の個人情報を取り扱っております。当社におきましては、(財)日本情報処理開発協会により制定された「プライバシーマーク」取得に向けて、個人情報管理の意識を高めるとともに、個人情報が漏洩しないよう社内体制作りに取り組んでおります。これまで、当該個人情報の漏洩などによる問題は発生しておりませんが、今後、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、当社の信用失墜による売上高の減少、損害賠償による多額の費用発生などが生じ、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムの障害について

当社は、フランチャイズチェーン「ゴルフパートナー」全体の受発注管理、在庫・物流管理、売上管理、顧客管理などをデータベース化し、コンピュータネットワークシステムを活用して業務を行っております。そのため、データのバックアップ体制の構築をはじめ、セキュリティ管理の強化、システム保守メンテナンス専門業者との提携などによりシステム管理体制を整備しております。しかしながら、自然災害や人為的錯誤などによりシステムの破壊やトラブルが発生した場合の店舗への商品供給の麻痺、経理システムが機能しなくなることによる適時開示情報への支障など、直接的・間接的損害が生じる可能性があります。

5. その他

(1) 配当について

配当については、財務体質の強化や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を考慮しつつ、経営成績及び財政状況を勘案した上で、利益配当による株主への利益還元を総合的に決定してまいります。

(2) 投資事業組合所有の当社株式について

当社発行済株式総数41,000株の内、大株主である投資事業組合の所有割合は28.3%であります。同投資事業組合の保有する株式の大量売却が市場内で行われた場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 加盟店との紛争・訴訟について

当社は平成17年5月20日まで加盟開発業務を外委託しておりました。平成17年6月に過去の加盟開発に関する営業活動を巡って元加盟店より外部委託先加盟開発業者及び当社に対して契約解除及び損害賠償を求める通知があり、当社は平成18年3月に和解金の一部(60百万円)を支払っております。現在は当社独自の加盟開発体制に変更するとともに、加盟開発営業担当者の教育を徹底することで同様のトラブルが発生しないよう努めております。また、当社は加盟店との相互の繁栄を目指すことから、加盟店に対して様々な支援活動を実施しておりますが、オープン時の販売見込みとその後の状況が大きく相違する場合などにより加盟店との紛争・訴訟に至るケースがあり、結果として賠償金の支払など当社の業績に影響を与える場合があります。

(4) 株式会社ベンチャー・リンクとの関係について

当社は会社設立当初、直営店舗運営の強化に注力するため加盟開発業務及びスーパーバイジング業務をフランチャイズ関連のコンサルティング事業に強みを持っていた株式会社ベンチャー・リンクに委託しておりました。平成17年5月以降、当社は独自で上記業務を行うよう経営方針を変更しております。

また、出資及び役員の派遣も受けておりましたが、現在は全て解消しております。

(5) ストックオプションの状況について

平成19年5月31日現在、当社のストックオプションによる潜在株式数は1,683株で、発行済株式総数41,000株の4.1%の割合となっております。これらストックオプションが将来権利行使された場合に当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(6) 有利子負債への依存度について

当社は、直営店新規出店などの投資資金を金融機関からの借入れにより調達をしているため、総資産に対する有利子負債への依存度は比較的高い水準となっております。今後は、資金の内部留保など自己資本により投資資金を確保し有利子負債の削減に努めますが、現行の金利水準が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績等の推移について

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
売上高 (千円)	4,621,787	530,862	5,606,198	7,847,929	8,561,458	9,848,073
売上高の内、商品売上高 (千円)	3,113,618	199,571	3,803,751	6,234,525	7,049,045	8,321,415
売上高の内、フランチャイズ収入 (千円)	1,348,757	266,132	1,673,080	1,515,334	1,448,315	1,390,908
営業利益 (千円)	57,182	23,133	251,724	312,652	294,986	403,306
経常利益 (千円)	47,392	22,391	265,314	252,065	255,357	306,189
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△23,069	110,363	139,113	127,236	10,145	143,311
期末直営店舗数	—	2	23	33	43	54
期末加盟店舗数	195	188	195	192	185	168

(注) 1. 第6期は決算期の変更により会計期間が2ヶ月となっております。

2. 第8期及び第9期の財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受け、第10期の財務諸表については新日本監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期については当該監査を受けておりません。

第5期につきましては、会社運営が現経営体制前であり、加盟開発中心の収益構造であったため安定した利益が確保されておりました。

第5期3月1日より現経営体制（社長に石田が就任）に移行し、加盟店からの収入と直営店の商品売上による収益構造への転換を図りました。その後、売上高につきましては直営店の増加に伴い増加しておりますが、第9期には、将来の店舗数拡大に備え人材採用を積極的に進めたこと、及び直営店舗出店に伴う初期費用負担の増加（特に都市型店舗の出店）による販売費及び一般管理費の増加などにより、売上の増加に応じた営業利益の確保が実現していませんでした。また、経常利益につきましては、各期の支払利息、棚卸減耗損及び商品評価損の多寡による影響があります。さらに、当期純利益につきましては、第9期には旧基幹システムの除却などによる特別損失の発生により当期純利益が減少しました。

今後につきましては、売上の増加に伴う利益の確保が出来ますよう経営してまいります。新規直営店舗の出店による初期費用などにより売上の増加に応じた利益が確保できない場合があります。また、経営環境の変化などによる特別損失などの発生により利益が減少する場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

① 契約の概略

(a) 契約の名称

「ゴルフパートナー」フランチャイズチェーン加盟契約

(b) 契約の本旨

当社と「ゴルフパートナー」フランチャイズチェーンに加盟し事業を行おうとする事業者（加盟者）との間に、信頼関係を基盤とした統一的な店舗網を確立し、お客様に真心のこもったサービスの提供を通じ、地域社会に貢献できるような協力体制を保持することを目的とします。

② 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

加盟料 固定額

加盟保証金 固定額

ロイヤリティ 固定額+バーディーネットによる店舗間売上の一定料率

③ 契約期間

始期：契約締結日

終期：契約締結日から11ヶ月を経過した日及び契約店舗を実際に開店した日のうちで、どちらか先に到来した日から起算して5年が経過した日

※契約更新については3年間の自動更新条項があります。

(2) フランチャイズチェーン展開に関する業務提携契約

① 契約の概略

(a) 契約の名称

「ゴルフパートナー」フランチャイズチェーン展開の業務提携に関する基本契約

(b) 契約の相手方

株式会社ベンチャー・リンク

(c) 契約の本旨

当社がフランチャイザーとして展開する「ゴルフパートナー」フランチャイズチェーンについて株式会社ベンチャー・リンクと業務提携を行い、当該フランチャイズ事業の発展、成長を共通に目指していくことを目的とします。

② 業務提携の内容

加盟店開発業務の委託

当社と加盟店との加盟契約に関する業務を委託しています。

③ 契約期間

平成15年6月1日から8年間となっております。また加盟店開発業務については平成17年5月20日付で締結した株式会社ベンチャー・リンクとの覚書により、それ以降当社が独自に行っております。

(3) バーディーネットサーバー利用におけるユニバーサルソリューションシステムズ株式会社との契約

(1) 業務委託基本契約

① 契約の概略

(a) 契約の名称

業務委託基本契約

(b) 契約の相手方

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

(c) 契約の本旨

当社がユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に各種情報システムの研究・開発・技術支援業務、各種情報処理支援業務を委託することにより、相互の事業の推進と発展及び厳正かつ誠実な取引関係を維持することを目的とします。

② 業務委託の内容

(a) 情報処理支援業務

(b) コンピュータシステム及びソフトウェア等各種情報システムに関する研究・開発並びに技術支援業務

※ 詳細は下記(2)契約をご参照下さい。

③ 契約期間

平成17年10月1日から5年間となっております。

ただし、契約期間満了6ヶ月前までにいずれからも変更・解除の申出がない限り更に1年間同一条件で延長され、以降も同様となります。

(2) Link Cafe オンラインサービス業務委託契約

① 契約の概要

(a) 契約の名称

Link Cafe オンラインサービス業務委託契約

(b) 契約の相手方

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

(c) 契約の本旨

当社の展開するゴルフパートナーフランチャイズチェーン事業に関するオンラインによる情報処理業務をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に委託することを目的とし、(1)の基本契約に対する個別契約という位置づけとなります。

② 業務委託の内容

(a) バーディーネット2005システムにおけるオンラインによる情報処理業務

※ バーディーネット2005システムにおける情報処理業務は以下のとおりであります。

i) 店舗運営業務（店舗間相互取引、仕入発注、レジ、棚卸及び営業報告など）

ii) 本社管理業務（マスタメンテナンス、社内ネットワーク連携など）

iii) 取引先業務（仕入発注管理）

(b) バーディーネット2005システムの開発・改良等業務、運用報告業務

※ 運用報告業務は以下のとおりであります。

i) プログラム改変履歴

ii) データ修正履歴

iii) アカウント追加修正履歴

iv) サーバーの構成変更、停止履歴

v) ネットワーク変更、障害履歴

③ 契約期間

利用開始日より平成20年9月末日までとなっております。

当社もしくはユニバーサルソリューションシステムズ株式会社から期間満了の6ヶ月前までに書面による本契約終了の意思表示がなされない場合は、さらに1年間延長され、以降も同様となります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社はこの財務諸表の作成にあたって、固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識などの重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、対前事業年度末1百万円増加し、2,288百万円となりました。主な増加要因は、増資により当座資産が増加したものの売上増加及び適正在庫の見直しに伴い、たな卸資産が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、対前事業年度末91百万円増加し、1,025百万円となりました。主な増加要因は、直営店の新規出店による有形固定資産及び基幹システム、会計システム、eコマースサイト構築のために無形固定資産に支出したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、対前事業年度末94百万円減少し、1,519百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金から長期借入金への切替を行ったことによる短期借入金の減少等であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、対前事業年度末158百万円減少し、790百万円となりました。主な減少要因は、社債の償還によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、対前事業年度末345百万円増加し、1,003百万円となりました。主な増加要因は、増資及び当期純利益の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当事業年度の売上高は、前事業年度より1,286百万円増加し、9,848百万円（前年比115.0%）となりました。直営事業の売上高では、新規出店効果などで前事業年度より1,322百万円増加し、6,396百万円（前年比126.1%）となりました。フランチャイズ事業では、全国均一のサービスの提供を実現するために、店舗立地条件や商圏の見直しを店舗ごとに実施し、品揃えを充実させるために小規模店舗の入替を行う等のスクラップアンドビルドを積極的に実施した結果、加盟店舗数が減少したことにより前事業年度より36百万円減少し、3,451百万円（前年比99.0%）となりました。

売上原価は、前事業年度より925百万円増加し、6,856百万円（前年比115.6%）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に直営店増加に伴う人件費及び地代家賃等の増加により252百万円増加し、2,587百万円（前年比110.8%）となりました。

この結果、営業利益は、前事業年度と比較し108百万円増加し、403百万円（前年比136.7%）となりました。

(経常利益)

経常利益は、株式上場諸費用が39百万円発生したこと等により、前事業年度と比較し50百万円増加に留まり、306百万円（前年比119.9%）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度と比較し133百万円増加し、143百万円（前年比1,412.6%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、「全てのゴルファーにとって唯一の存在を目指す」という経営理念のもと、中古ゴルフリサイクル市場のリーディングカンパニーであります。競争優位性を高め現在の地位をさらに確固たるものとするに加え、市場全体の活性化と拡大を図っていく所存です。

当社の今後の基本戦略は直営店の積極的な出店により規模の拡大を図るとともに、人材育成及びブランド力強化に向けた投資並びに商品調達力の強化、プライベートブランド商品の開発を通じて、チェーン全体の競争力を向上させていくものです。また、ゴルフ練習場の運営やeコマースをはじめとして、既存のビジネスとシナジー効果の発揮できる分野に対して投資し、育成してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ117百万円増加し、当事業年度末で467百万円となりました。ゴルフ練習場及び直営店の出店による有形固定資産取得や基幹システムや会計システムの構築など投資活動に資金を投下しております。また営業活動においても将来に向けた人材確保などを行っております。これらの資金は借入で賄っておりますが、短期借入金から長期借入金への切替えを実施し、市場金利の上昇等による借入コストが過大とならないよう配慮するとともに、長期借入金と短期借入金のバランスを考慮しながら、安定的な資金を確保しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資はフランチャイズチェーン「ゴルフパートナー」の運営効率、店舗のさらなる収益力向上を図るため共有在庫・価格査定システム「バーディーネット」の改良を中心とした新システム構築への投資を78百万円実施した他、新規出店店舗への設備投資67百万円など、積極的な投資を行ってまいりました。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社のほかに、物流センター及び直営店54店舗を設けております。

平成19年5月31日現在における各事業所別の設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	エリア 店舗数	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	工具器具備 品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)		全社 (共通)	統括業務 施設	—	15,536	312	27,325	26,367	69,541	78 (8)
物流センター (千葉県習志野市)		フランチャ イズ事業	物流施設	—	—	—	193	—	193	4 —
ゴルフ練習場 (東京都町田市他)	2店舗	直営事業	練習場設備・ 店舗設備	181,011 (4,257㎡)	101,868	14,936	8,417	604	306,839	5 (15)
北海道・東北エリア (福島南バイパス鳥 谷野店)	1店舗	直営事業	店舗設備	—	967	—	123	—	1,091	1 (4)
関東・甲信越エリア (宝町昭和通り店 他)	27店舗	直営事業	店舗設備	—	81,419	—	9,149	—	90,569	49 (67)
中部・北陸エリア (イオンタウン弥富 店他)	6店舗	直営事業	店舗設備	—	22,794	—	4,234	117	27,145	10 (17)
近畿エリア (本町店他)	13店舗	直営事業	店舗設備	—	48,225	305	7,011	—	55,542	18 (41)
中国・四国エリア (広島竹屋店)	1店舗	直営事業	店舗設備	—	2,407	—	35	—	2,443	1 —
九州エリア (博多駅前店他)	4店舗	直営事業	店舗設備	—	18,914	—	748	—	19,662	8 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. ゴルフ練習場には、店舗を併設しております。

4. 土地の()は、面積を外書しております。

5. 上記の他、主要な設備のうちリース契約及び賃貸契約によるものは以下のとおりです。

名称	設置場所	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSレジ周辺機器	本社・店舗	5	852	690
事務機器	本社・店舗	5	3,505	4,821
店舗什器・備品	店舗	5	41,700	155,923

名称	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社ビル	H18.6.1~H19.5.31	59,939
店舗・倉庫	—	283,995

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は下記のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	開店年月
			総額(千円)	既支払額(千円)		
外環寝屋川店 (大阪府寝屋川市)	直営事業	店舗設備	12,948	—	自己資金及び借入金	平成19年6月
谷和原インター店 (茨城県つくばみらい市)	直営事業	店舗設備	10,158	—	自己資金及び借入金	平成19年7月
水戸練習場 (茨城県水戸市)	直営事業	練習場設備	100,000	—	自己資金及び借入金	平成19年7月

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(2) 重要な改修

該当する事項はありません。

(3) 重要な設備の除却計画

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	148,000
計	148,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	41,000	41,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	—
計	41,000	41,000	—	—

「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成16年11月16日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	660	570 (注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660	570 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月17日から 平成26年11月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり払込金額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3. 当社が他社と吸収合併、新設合併、資本減少又はその他の組織変更を行う場合など、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、定年、任期満了による退任、退職又は会社都合などの理由により、これらの地位を喪失した場合は、喪失後12ヶ月間を限度として、新株予約権の行使を認める。また、取締役会の決議により別途決議したときは、当該決議において定められた期間及び条件の限度内で、権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
 - (3) 新株予約権の譲渡につき、取締役会の承認を得た場合を除き、新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権者が、以下の各号のいずれかに該当する場合には、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。
 - ①禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②当社又は当社の関係会社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ③当社の事前の書面による承諾なくして、当社又は当社の関係会社と競合する事業を営む会社の役員に就任した場合
 - ④証券取引法第157条（不正取引行為の禁止）、第158条（風説の流布、偽計、暴行、脅迫の禁止）、第159条（相場操縦的行為の禁止）及び第166条（会社関係者の禁止行為）違反として証券取引法第226条に基づく告発を受けた場合
 - ⑤新株予約権を放棄した場合
 - (5) その他の条件は、当社株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は570個（570株）となっております。

(平成17年8月30日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,023	938 (注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,023	938 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月31日から 平成27年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3. 当社が他社と吸収合併、新設合併、資本減少又はその他の組織変更を行う場合など、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、定年、任期満了による退任、会社都合による退職・退任の理由により、これらの地位を喪失した場合は、喪失後12ヶ月間を限度として、新株予約権の行使を認める。また、取締役会の決議により別途決議したときは、当該決議において定められた期間及び条件の限度内で、権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の譲渡につき、取締役会の承認を得た場合を除き、新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者が、以下の各号のいずれかに該当する場合には、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。
 - ①禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②当社又は当社の関係会社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ③当社の事前の書面による承諾なくして、当社又は当社の関係会社と競合する事業を営む会社の役員に就任した場合
 - ④証券取引法第157条(不正取引行為の禁止)、第158条(風説の流布、偽計、暴行、脅迫の禁止)、第159条(相場操縦的行為の禁止)及び第166条(会社関係者の禁止行為)違反として証券取引法第226条に基づく告発を受けた場合
 - ⑤新株予約権を放棄した場合

(5) その他の条件は、当社株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は938個（938株）となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年8月12日 (注) 1	5,200	7,000	260,000	350,000	2,600	2,600
平成16年8月30日 (注) 2	28,000	35,000	—	350,000	—	2,600
平成17年4月13日 (注) 3	2,000	37,000	200,000	550,000	200,000	202,600
平成19年3月6日 (注) 4	4,000	41,000	101,200	651,200	101,200	303,800

(注) 1. 第1回及び第2回新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 株式分割 1 : 5

3. 有償の第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 住友商事株式会社

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 55,000円

引受価額 50,600円

発行価額 50,600円

資本組入額 25,300円

払込金総額 202,400千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	14	27	13	1	1,826	1,883	—
所有株式数(株)	—	18	908	23,585	1,317	3	15,169	41,000	—
所有株式数の割合(%)	—	0.04	2.22	57.52	3.21	0.01	37.00	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アント・カタライザー2号投資事業有限責任組合(無限責任組合員日興アントファクトリー株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 (日興アントファクトリー株式会社内)	7,350	17.93
有限会社アクセルホールディングス	東京都港区北青山3丁目6番16号	5,060	12.34
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号(業務執行組合員SBIインベストメント株式会社)	東京都港区六本木1丁目6番1号 (SBIインベストメント株式会社内)	4,250	10.37
周 泰鳳	東京都目黒区	2,750	6.71
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号	1,990	4.85
石田 純哉	東京都中央区	1,560	3.80
根津 孝一	東京都中央区	1,221	2.98
ジェイ・テイボン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目8番15号	1,050	2.56
株式会社シークエッジ	東京都渋谷区渋谷1丁目7番7号	1,000	2.44
安田 隆夫	東京都港区	995	2.43
計	—	27,226	66.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,000	41,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	41,000	—	—
総株主の議決権	—	41,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの
(平成16年11月16日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年11月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(1名) 当社従業員(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び平成17年3月15日臨時株主総会により付与対象者の当社従業員1名が取締役に就任したことにより、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員4名(570個)となっております。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの
(平成17年8月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(4名) 当社従業員(27名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員23名(938個)となっております。

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社取締役に対し報酬等としてストックオプションとしての新株予約権を発行することについて、平成19年8月28日の第10回定時株主総会で決議されたもの
(平成19年8月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	232個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年間とし、割当日については、株主総会決議後開催される新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または当社株式普通取引の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げ)とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の主旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

当社が他社と吸収合併、新設合併、資本減少又はその他の組織変更を行う場合など、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存であります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考え、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年3月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
最高(円)	—	—	—	—	—	239,000
最低(円)	—	—	—	—	—	59,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、平成19年3月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	—	—	—	126,000	239,000	166,000
最低(円)	—	—	—	59,000	115,000	103,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、平成19年3月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	直営本部長	石田 純哉	昭和45年8月28日生	平成5年4月 株式会社マルマン入社 平成5年7月 フォーエスキヤピタル株式会社入社 平成7年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成10年6月 株式会社ガリバーリンクコーポレーション（現株式会社エフ・リンク）常務取締役 平成12年5月 当社取締役 平成13年1月 株式会社エフ・リンク代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成19年8月 当社代表取締役社長 兼執行役員直営本部長（現任）	(注) 3	1,560
取締役副社長	コーポレート本部長	紫関 修	昭和36年7月29日生	昭和60年4月 株式会社東急ホテルチェーン入社 平成6年9月 株式会社さくら総合研究所（現日本総合研究所）入社 平成9年5月 日本マクドナルド株式会社入社 平成15年3月 同社経営企画部長 平成17年6月 当社入社経営管理部長 平成17年8月 当社取締役 兼執行役員経営管理部長 平成18年6月 当社取締役副社長 兼執行役員経営管理部長 平成19年7月 当社取締役副社長 兼執行役員コーポレート本部長（現任）	(注) 3	5
取締役	FC本部長	後藤 泰明	昭和48年3月5日生	平成7年4月 株式会社商工ファンド（現株式会社SFCG）入社 平成11年10月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成15年3月 当社取締役就任 平成16年6月 当社入社 当社執行役員FCサポート本部長 平成17年3月 当社取締役 兼執行役員FCサポート部長 平成19年7月 当社取締役 兼執行役員FC本部長（現任）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		香本 育良	昭和32年9月15日生	昭和57年4月 株式会社アシックス入社 昭和60年4月 株式会社ピープル（現コナミス ポーツ株式会社）入社 平成8年5月 同社取締役 平成13年5月 同社執行役員常務 平成13年6月 パシフィックマネジメント株式 会社非常勤監査役 平成14年7月 同社取締役 平成16年1月 有限会社パシフィック・コマー シャル・リアルティ取締役（現 任） 平成16年2月 パシフィックマネジメント株式 会社取締役執行役員専務（現 任） 平成17年8月 当社取締役（現任） 平成18年2月 パシフィックスポーツアンドリ ゾーツ株式会社代表取締役（現 任）	(注) 3	50
取締役		菌 吉輔	昭和20年6月2日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 昭和62年12月 同社大阪事業法人部長 平成4年6月 同社事業法人五部長 平成6年6月 株式会社ジャフコ第3投資部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年7月 ヒューマンリソーセス総合 研究所専務取締役 平成14年9月 アイピーアールベンチャーキャ ピタル株式会社代表取締役社長 （現任） 平成18年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		小野沢 隆	昭和38年1月26日生	昭和60年4月 日本合同ファイナンス株式会社 （現株式会社ジャフコ）入社 平成16年4月 同社第一投資本部投資四部長 平成17年2月 同社ディベロップメント・キャ ピタル投資本部投資二部長 平成17年12月 同社退社 平成18年1月 テイボンアソシエイツ株式会社 取締役 平成18年12月 エムトゥエックス株式会社取締 役（現任） 平成19年6月 テイボンアソシエイツ株式会社 代表取締役（現任） 平成19年6月 スカイウェイブ株式会社取締役 （現任） 平成19年8月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		岩崎 隆男	昭和19年4月23日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成元年4月 同社米国会社JVC Professional Products Company (JPC) 副社長 平成8年5月 同社欧州本部部長兼システム事 業本部経理部参事 平成12年7月 同社経営監査室担当部長 平成13年6月 同社Digital&Network事業戦略 室参事 平成14年4月 同社経理部関連室参事 平成16年6月 松下リース・クレジット株式会 社（現住信・松下フィナンシャル サービス株式会社）入社 平成19年5月 同社退社 平成19年8月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		稲見 憲男	昭和20年4月18日生	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成8年6月 同社財務部副部長 平成9年8月 日立クレジット株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 平成14年1月 同社理事経理部長 平成14年6月 日立キャピタルオートリース株式会社取締役 平成15年4月 日立カードサービス株式会社常務取締役 平成17年6月 日立キャピタル証券株式会社常勤監査役 平成17年8月 当社監査役(現任) 平成18年6月 テイボンアソシエイツ株式会社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役		原木 詩人	昭和44年8月27日生	平成9年4月 東京弁護士会弁護士登録・田賀法律事務所入所 平成17年1月 東京法律会計事務所へ参加(現任) 平成18年8月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						1,625

- (注) 1. 取締役 香本育良、藺吉輔及び小野沢隆の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎隆男、稲見憲男及び原木詩人の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年10月12日開催の臨時株主総会による選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成19年8月28日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成19年8月28日開催の定時株主総会による選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成18年10月12日開催の臨時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化の一貫として、経営における意思決定及び監督機能の分離を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、平成19年8月29日現在の執行役員は以下のとおりであります。

	氏名	役職等
執行役員	石田 純哉	代表取締役社長 直営本部長
執行役員	紫関 修	取締役副社長 コーポレート本部長
執行役員	後藤 泰明	取締役 FC本部長
執行役員	新井田 勇二	GP事業部長
執行役員	小原 久明	商材部長
執行役員	吉田 弘	財務経理部長
執行役員	山本 桜丸	業務システム部長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、当社は、補欠監査役と会計業務及びその周辺業務に関わる顧問契約を締結しておりますが、補欠監査役が監査役に就任した場合、同契約を解除いたします。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
辻田 彪	昭和17年2月5日生	昭和39年4月 住友商事株式会社入社 昭和62年8月 インドネシア住友商事事務所次長 平成4年2月 住商ワドー株式会社顧問 平成5年6月 同社取締役 平成7年6月 同社代表取締役専務 平成12年3月 同社顧問 平成14年2月 宇田川公認会計士事務所顧問 平成14年12月 当社顧問 (現在に至る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

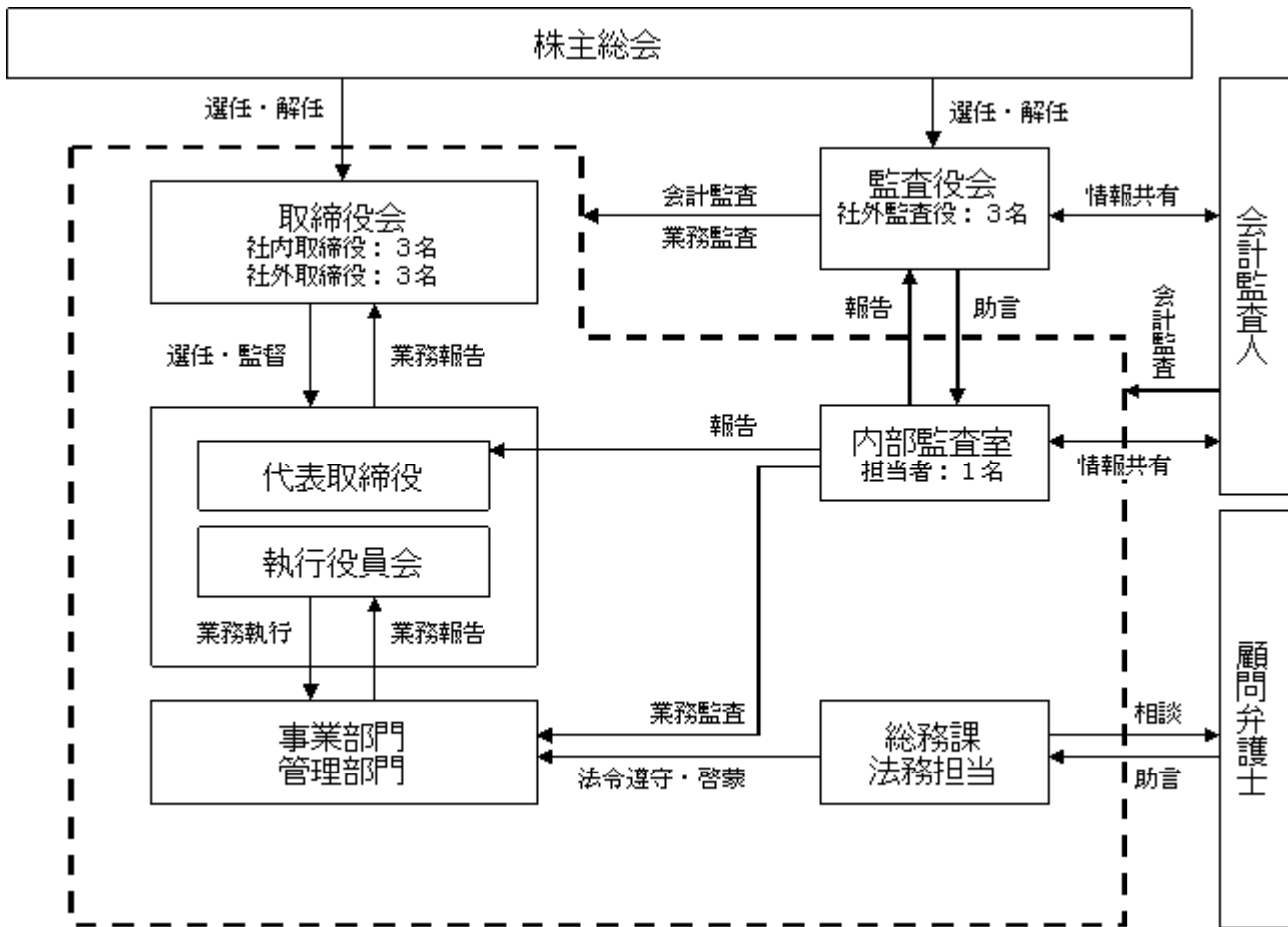
当社は、中長期的な株主利益の最大化を図るため、企業経営の透明性、健全性、遵法性の確保を強化していくことが重要な経営課題であると認識しています。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成しており、業界の慣習や常識にとらわれない広い視野からの意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、監査役会については、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成しています。

さらに、業務執行と監督機能の分離を目的として、平成16年6月より執行役員制度を導入しております。会社法で定められている取締役会決議事項及び会社全体の基本的な方針や計画以外は、代表取締役を議長とする週1回の「執行役員会」に決定権限を委譲し、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。取締役会は執行役員会における意思決定の妥当性及業務執行状況などを監督する機能を担っております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会にて、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、法令遵守体制、リスク管理体制など当社の業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

当基本方針に沿って、適法かつ効率的な内部統制システムを構築、維持してまいります。

a. 内部監査

年1回以上全ての部署を対象に内部監査を行っております。専任の内部監査担当者は、取締役会や執行役員会をはじめ社内の主要な会議資料を常時閲覧し、全社的な動きや監査すべきテーマの把握に努めております。また、法令、社内規程の遵守状況を検証するとともに、内部牽制が機能し、業務の安全と効率が両立しているかといった視点から監査業務を行っております。監査指摘事項については即時改善することを基本方針としており、店舗監査などにおいては、店舗を一旦閉店し改善させる権限が内部監査担当者に与えられております。

b. 内部監査と監査役及び会計監査人との連携

内部監査担当者により監査役に対して毎回、内部監査実施結果の報告を行い、適時助言をもらっています。また、店舗監査時には、監査役が内部監査担当者と同行するなど現場レベルでも密に連携をとっています。会計監査人との連携については、監査役が、会計監査人の監査計画、監査手続き、内部統制の状況、監査結果などについて会計監査人より説明を受けるなど情報共有を図っております。同様に内部監査担当者も監査結果や今後の監査ポイントなどの情報共有を会計監査人で行っております。

c. 法令等の遵守

法令等の遵守について、社内の法務関係の相談や契約書のチェックが総務課（法務担当）で統括されており、重要な法務的課題に関しては適時顧問弁護士と連携し、適法性の確保に努めております。また、業務と密接な関係のあるテーマを取り上げ、実践的な法務研修を適時で行い、社内の法令遵守意識の向上にも努めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

主要なリスクについては「事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社では、執行役員会を毎週1回行っており、迅速に各部門の活動内容を情報共有し、様々な経営諸課題について議論するとともに、必要な場合は即時実行し、リスク回避に努めております。また、執行役員会には、常勤監査役も出席し、業務執行の適正性や妥当性の観点から評価し必要な助言を行っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係

社外取締役3名及び社外監査役3名がおりますが、うち社外取締役である香本育良は当社株式を50株保有しております。また香本育良が取締役を務めるピーエスアール福崎㈱との才加練習場の賃借取引、保証金取引、水道光熱費等の立替取引がありますが、当該社外取締役個人と直接利害関係を有するものではありません。その他の社外取締役及び社外監査役は、当社との資本関係または取引関係その他利害関係はございません。

(4) 役員報酬の内容

第10期（平成19年5月期）における、当社の取締役に対する報酬額は60,694千円（うち社外取締役 6,000千円）、監査役に対する報酬額は10,830千円（監査役は全て社外監査役）であります。

(5) 監査報酬の内容

第10期（平成19年5月期）における、監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

みずぎ監査法人

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の報酬	4,000千円

新日本監査法人

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	1,000千円
上記以外の報酬	一千円

みずぎ監査法人に対する公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬の内容は、当社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたっての公開支援業務に係るものであります。

なお、みずぎ監査法人は平成19年7月31日付で当社の会計監査人及び証券取引法の監査人を辞任しており、当社は、当社に対する監査業務が中断なく行われることを確保するため、平成19年5月28日付で新日本監査法人と監査契約を締結いたしております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役4,800千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は1,680千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役の任期

当社は、増員または補欠として選任された取締役の任期を、他の在任取締役の任期が満了する時までとする旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

(12) 会計監査の状況

①当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	矢治 博之	みすず監査法人
	中村 和臣	
	新井 達哉	
業務執行社員	矢治 博之	新日本監査法人
	中村 和臣	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

②監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
会計士補 8名
その他 3名

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）の財務諸表については、みずぎ監査法人の監査を受け、当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月2日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 みずぎ監査法人

当事業年度 新日本監査法人

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	418,822		502,930		
2. 受取手形		—		5,200		
3. 売掛金		407,080		414,875		
4. 商品		1,263,873		1,139,508		
5. 貯蔵品		6,581		5,019		
6. 前渡金		10,742		9,144		
7. 預け金		—		7,048		
8. 前払費用		64,325		92,866		
9. 繰延税金資産		73,656		101,609		
10. 未収法人税等		25,454		—		
11. その他		17,927		11,505		
貸倒引当金		△1,916		△1,182		
流動資産合計		2,286,548	71.0	2,288,526	69.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1, 2	246,120		312,018		
減価償却累計額		49,323	196,797	84,741	227,276	
2. 構築物		76,747		87,493		
減価償却累計額		11,837	64,910	22,635	64,857	
3. 機械装置		15,928		18,281		
減価償却累計額		505	15,422	2,726	15,555	
4. 工具器具備品		188,457		204,552		
減価償却累計額		121,636	66,820	147,313	57,239	
5. 土地	※1		181,011		181,011	
6. 建設仮勘定			—		262	
有形固定資産合計			524,962		546,203	16.5
(2) 無形固定資産						
1. 営業権			12,528		—	
2. のれん			—		6,264	
3. 商標権			4,107		3,249	
4. ソフトウェア			35,815		27,088	
5. ソフトウェア仮勘定			27,949		106,061	
6. その他			1,409		1,409	
無形固定資産合計			81,810	2.5	144,073	4.3
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			1,000		1,000	
2. 出資金			50		50	
3. 破産更生債権等			79,741		64,270	
4. 長期前払費用			41,955		19,228	
5. 差入保証金	※1		223,742		267,096	
6. 繰延税金資産			41,125		34,278	
貸倒引当金			△60,143		△50,901	
投資その他の資産合計			327,471	10.2	335,022	10.1
固定資産合計			934,244	29.0	1,025,298	30.9
資産合計			3,220,792	100.0	3,313,825	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			381,175		385,507	
2. 短期借入金			650,000		300,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	※1		148,460		192,500	
4. 1年以内償還予定社債	※1		160,000		150,000	
5. 未払金	※2		73,369		55,545	
6. 未払費用			59,328		43,196	
7. 未払法人税等			—		145,000	
8. 未払消費税等			—		65,993	
9. 前受金			4,402		6,454	
10. 預り金			9,481		16,517	
11. 前受利用料			1,730		7,070	
12. 賞与引当金			55,810		56,410	
13. ポイントサービス 引当金			69,932		91,567	
14. 株主優待引当金			—		3,172	
15. その他			4		707	
流動負債合計			1,613,694	50.1	1,519,643	45.9
II 固定負債						
1. 社債	※1		380,000		230,000	
2. 長期借入金	※1		320,425		329,195	
3. 預り保証金			246,200		229,200	
4. その他	※2		2,381		1,984	
固定負債合計			949,006	29.5	790,379	23.8
負債合計			2,562,701	79.6	2,310,022	69.7
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			550,000	17.1	651,200	19.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		202,600			303,800	
資本剰余金合計			202,600	6.3	303,800	9.2
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		△94,508			48,802	
利益剰余金合計			△94,508	△3.0	48,802	1.5
株主資本合計			658,091	20.4	1,003,802	30.3
純資産合計			658,091	20.4	1,003,802	30.3
負債純資産合計			3,220,792	100.0	3,313,825	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 商品売上高		7,049,045		8,321,415	
2. フランチャイズ収入		1,448,315		1,390,908	
3. その他営業収入		64,098	8,561,458	135,749	9,848,073
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		774,140		1,263,873	
(2) 当期商品仕入高		5,861,988		6,231,879	
合計		6,636,129		7,495,752	
(3) 他勘定振替高	※ 1	19,824		50,912	
(4) 期末商品たな卸高		1,263,873		1,139,508	
商品売上原価		5,352,431		6,305,331	
2. フランチャイズ 収入原価		556,832		475,280	
3. その他収入原価		22,127	5,931,391	76,342	6,856,954
69.3					69.6
売上総利益			2,630,066		2,991,119
30.7					30.4
III 販売費及び一般管理費	※ 2		2,335,079		2,587,813
27.2					26.3
営業利益			294,986		403,306
3.5					4.1
IV 営業外収益					
1. 受取利息		47		573	
2. 受取手数料		6,330		9,273	
3. フランチャイズ契約 解約収入		25,100		22,000	
4. 雑収入		3,989	35,467	1,912	33,759
0.4					0.3
V 営業外費用					
1. 支払利息		12,673		20,449	
2. 社債利息		1,703		2,582	
3. 社債発行費		14,049		—	
4. 商品評価損		19,453		50,912	
5. 商品廃棄・減耗損		26,620		12,073	
6. 株式交付費		—		4,241	
7. 株式上場諸費用		—		39,358	
8. 雑損失		596	75,097	1,256	130,875
0.9					1.3
経常利益			255,357		306,189
3.0					3.1
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		2,665		5,475	
2. 投資有価証券売却益		36,151		—	
3. 保険差益		2,633	41,450	2,333	7,808
0.5					0.1
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 3	175,497		2,758	
2. 減損損失	※ 4	2,350		14,508	
3. 店舗撤退損失	※ 5	5,313		3,791	
4. 店舗譲渡損失		13,207		6,841	
5. 本社移転費用		11,172		—	
6. フランチャイズ契約 解約和解金	※ 6	60,000		—	
7. 過年度給与手当		—	267,541	14,720	42,619
3.2					0.4
税引前当期純利益			29,267		271,378
0.3					2.8
法人税、住民税及び 事業税		22,853		149,172	
法人税等調整額		△3,732	19,121	△21,105	128,067
1.3					
当期純利益			10,145		143,311
0.1					1.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成17年5月31日残高（千円）	550,000	202,600	△104,654	647,945
当事業年度中の変動額				
当期純利益			10,145	10,145
当事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	10,145	10,145
平成18年5月31日残高（千円）	550,000	202,600	△94,508	658,091

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成18年5月31日残高（千円）	550,000	202,600	△94,508	658,091
当事業年度中の変動額				
新株の発行	101,200	101,200		202,400
当期純利益			143,311	143,311
当事業年度中の変動額合計（千円）	101,200	101,200	143,311	345,711
平成19年5月31日残高（千円）	651,200	303,800	48,802	1,003,802

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		29,267	271,378
減価償却費		92,468	94,737
減損損失		2,350	13,180
保証金償却額		20,862	28,667
賞与引当金の増加額		21,467	600
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△27,980	△9,975
ポイントサービス引当金の増加額		11,341	21,635
株主優待引当金の増加額		—	3,172
受取利息及び受取配当金		△47	△573
支払利息		14,376	23,032
社債発行費		14,049	—
投資有価証券売却益		△36,151	—
フランチャイズ契約解約収入		△25,100	△22,000
固定資産除却損		175,497	2,758
店舗撤退損失		5,313	3,791
店舗譲渡損失		13,207	6,841
本社移転費用		11,172	—
フランチャイズ契約解約和解金		60,000	—
保険差益		△2,633	△2,333
売上債権の減少額		158,062	1,475
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△512,973	112,376
仕入債務の増加額 (△減少額)		△83,546	4,332
未払費用の増加額 (△減少額)		20,600	△17,578
前受金の増加額 (△減少額)		△93,911	2,052
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△24,826	65,993
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△5,976	△31,240
その他流動負債の増加額 (△減少額)		7,585	3,491
その他		2,277	△517
小計		△153,246	575,299
利息及び配当金の受取額		37	515
利息の支払額		△15,603	△20,948
保険金収入		11,863	19,744
和解金の支払		△60,000	—
法人税等の還付による収入		—	34,302
法人税等の支払額		△157,608	△22,822
営業活動によるキャッシュ・フロー		△374,556	586,089

		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△33,000	—
定期預金の払戻しによる収入		—	33,000
貸付金の回収による収入		1,093	257
投資有価証券の売却による収入		44,957	—
長期前払費用の支出		△61,818	△12,030
保証金の支出		△103,038	△51,603
保証金の回収額		2,776	4,493
預り保証金収入		22,000	16,000
預り保証金返済による支出		△11,000	△10,000
有形固定資産の取得による支出		△392,568	△119,682
有形固定資産の売却による収入		5,437	7,222
無形固定資産の取得による支出		△87,564	△82,477
その他投資資産取得による支出		△50	—
その他		—	628
投資活動によるキャッシュ・フロー		△612,774	△214,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		650,000	△350,000
長期借入金の借入による収入		300,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△407,035	△247,190
社債の発行による収入		435,950	—
社債の償還による支出		△80,000	△160,000
株式の発行による収入		—	202,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		898,915	△254,790
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△88,415	117,107
V 現金及び現金同等物の期首残高		439,237	350,822
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	350,822	467,930

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 ゴルフクラブ及び買取商品 個別法による原価法によっております。 ゴルフ関連商品 売価還元法による原価法によっております。 その他の商品 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 商品 ゴルフクラブ及び買取商品 同左 ゴルフ関連商品 同左 その他の商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="438 1115 734 1249"> <tr> <td>建物</td> <td>3～26年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。</p>	建物	3～26年	構築物	3～20年	機械装置	17年	工具器具備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ①平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定額法 ②平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定額法 建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法に規定する旧定率法 ②平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="944 1332 1240 1467"> <tr> <td>建物</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～30年	構築物	3～30年	機械装置	3～17年	工具器具備品	3～20年
建物	3～26年																	
構築物	3～20年																	
機械装置	17年																	
工具器具備品	3～15年																	
建物	3～30年																	
構築物	3～30年																	
機械装置	3～17年																	
工具器具備品	3～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントカードの利用による売上値引きに備えるために利用実績率に基づき当事業年度末以降に利用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 株主優待引当金 翌事業年度に発生すると見込まれる株主優待券利用による販売促進費の発生に備えるために株主優待金額に対する見積額を当事業年度に計上しております。 株主優待引当金については、当事業年度末時点の株主の所有状況から算出した株主優待券配布見込額に利用見込率を乗じて算定しております。 なお、利用見込率については当事業年度が上場初年度であり、株主優待券の利用率が算出できないため、ポイントカードの利用実績率を参考にして用いております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 期間全体のキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によりヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他 デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で承認を得た後、取引を開始しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は2,350千円減少しております。なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は658,091千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(株主優待引当金) 株主優待制度の創設に伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年5月31日)	当事業年度 (平成19年5月31日)																																		
<p>※1. 担保資産及び担保債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">181,011千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">20,569千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金(社債の銀行保証に対する担保)</td> <td style="text-align: right;">73,492千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,072千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">102,860千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">296,425千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(一年内償還社債)</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">699,285千円</td> </tr> </table>	定期預金	35,000千円	土地	181,011千円	建物	20,569千円	差入保証金(社債の銀行保証に対する担保)	73,492千円	合計	310,072千円	1年以内返済予定長期借入金	102,860千円	長期借入金	296,425千円	第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(一年内償還社債)	60,000千円	第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	240,000千円	合計	699,285千円	<p>※1. 担保資産及び担保債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">181,011千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">19,617千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">235,629千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92,860千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">203,565千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296,425千円</td> </tr> </table>	定期預金	35,000千円	土地	181,011千円	建物	19,617千円	合計	235,629千円	1年以内返済予定長期借入金	92,860千円	長期借入金	203,565千円	合計	296,425千円
定期預金	35,000千円																																		
土地	181,011千円																																		
建物	20,569千円																																		
差入保証金(社債の銀行保証に対する担保)	73,492千円																																		
合計	310,072千円																																		
1年以内返済予定長期借入金	102,860千円																																		
長期借入金	296,425千円																																		
第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(一年内償還社債)	60,000千円																																		
第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	240,000千円																																		
合計	699,285千円																																		
定期預金	35,000千円																																		
土地	181,011千円																																		
建物	19,617千円																																		
合計	235,629千円																																		
1年以内返済予定長期借入金	92,860千円																																		
長期借入金	203,565千円																																		
合計	296,425千円																																		
<p>※2. 所有権留保付固定資産</p> <p>割賦払いの方法で購入しているため売主に所有権が留保されている店舗建物があり、代金未払額は3,365千円であります。</p>	<p>※2. _____</p>																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																																																																	
<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外費用（商品評価損）に振替</td> <td style="text-align: right;">19,453千円</td> </tr> <tr> <td>特別損失（店舗譲渡損失）に振替</td> <td style="text-align: right;">370千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,824千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は73.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26.8%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販促宣伝費</td> <td style="text-align: right;">113,320千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">761,882千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">275,621千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">226,775千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87,893千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">55,810千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">530千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は下記のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">103千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">14,480千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">116,934千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">43,979千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175,497千円</td> </tr> </table> <p>※4. 当事業年度について、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県石岡市</td> <td>店舗（石岡店）</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>店舗（フラワーロード三宮店）</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損を認識するに至った経緯</p> <p>石岡店及びフラワーロード三宮店については、営業損益が悪化しており、今後、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。</p>	営業外費用（商品評価損）に振替	19,453千円	特別損失（店舗譲渡損失）に振替	370千円	合計	19,824千円	販促宣伝費	113,320千円	給与手当	761,882千円	地代家賃	275,621千円	業務委託料	226,775千円	減価償却費	87,893千円	賞与引当金繰入額	55,810千円	貸倒損失	530千円	建物及び構築物	103千円	工具器具備品	14,480千円	ソフトウェア	116,934千円	ソフトウェア仮勘定	43,979千円	合計	175,497千円	場所	用途	種類	茨城県石岡市	店舗（石岡店）	建物及び構築物	兵庫県神戸市	店舗（フラワーロード三宮店）	建物	<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外費用（商品評価損）に振替</td> <td style="text-align: right;">50,912千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,912千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は74.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25.3%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販促宣伝費</td> <td style="text-align: right;">186,114千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">869,536千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">365,610千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">75,888千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">56,410千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,172千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は下記のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">434千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,763千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">560千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,758千円</td> </tr> </table> <p>※4. 当事業年度について、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>店舗（フラワーロード三宮店）</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市</td> <td>店舗（広島荒神店）</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>福島県福島市</td> <td>店舗（福島南バイパス鳥谷野店）</td> <td>建物及び構築物他</td> </tr> <tr> <td>愛知県岡崎市</td> <td>店舗（R1岡崎店）</td> <td>建物及び構築物他</td> </tr> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td>店舗（環八尾山台店）</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損を認識するに至った経緯</p> <p>フラワーロード三宮店、広島荒神店、福島南バイパス鳥谷野店、R1岡崎店、環八尾山台店については、営業損益が悪化しており、今後、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。</p>	営業外費用（商品評価損）に振替	50,912千円	合計	50,912千円	販促宣伝費	186,114千円	給与手当	869,536千円	地代家賃	365,610千円	減価償却費	75,888千円	賞与引当金繰入額	56,410千円	株主優待引当金繰入額	3,172千円	建物及び構築物	434千円	工具器具備品	1,763千円	ソフトウェア仮勘定	560千円	合計	2,758千円	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	店舗（フラワーロード三宮店）	建物	広島県広島市	店舗（広島荒神店）	建物	福島県福島市	店舗（福島南バイパス鳥谷野店）	建物及び構築物他	愛知県岡崎市	店舗（R1岡崎店）	建物及び構築物他	東京都世田谷区	店舗（環八尾山台店）	建物
営業外費用（商品評価損）に振替	19,453千円																																																																																	
特別損失（店舗譲渡損失）に振替	370千円																																																																																	
合計	19,824千円																																																																																	
販促宣伝費	113,320千円																																																																																	
給与手当	761,882千円																																																																																	
地代家賃	275,621千円																																																																																	
業務委託料	226,775千円																																																																																	
減価償却費	87,893千円																																																																																	
賞与引当金繰入額	55,810千円																																																																																	
貸倒損失	530千円																																																																																	
建物及び構築物	103千円																																																																																	
工具器具備品	14,480千円																																																																																	
ソフトウェア	116,934千円																																																																																	
ソフトウェア仮勘定	43,979千円																																																																																	
合計	175,497千円																																																																																	
場所	用途	種類																																																																																
茨城県石岡市	店舗（石岡店）	建物及び構築物																																																																																
兵庫県神戸市	店舗（フラワーロード三宮店）	建物																																																																																
営業外費用（商品評価損）に振替	50,912千円																																																																																	
合計	50,912千円																																																																																	
販促宣伝費	186,114千円																																																																																	
給与手当	869,536千円																																																																																	
地代家賃	365,610千円																																																																																	
減価償却費	75,888千円																																																																																	
賞与引当金繰入額	56,410千円																																																																																	
株主優待引当金繰入額	3,172千円																																																																																	
建物及び構築物	434千円																																																																																	
工具器具備品	1,763千円																																																																																	
ソフトウェア仮勘定	560千円																																																																																	
合計	2,758千円																																																																																	
場所	用途	種類																																																																																
兵庫県神戸市	店舗（フラワーロード三宮店）	建物																																																																																
広島県広島市	店舗（広島荒神店）	建物																																																																																
福島県福島市	店舗（福島南バイパス鳥谷野店）	建物及び構築物他																																																																																
愛知県岡崎市	店舗（R1岡崎店）	建物及び構築物他																																																																																
東京都世田谷区	店舗（環八尾山台店）	建物																																																																																

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																												
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,252千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,350千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング 当社は、直営事業においては店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、その他本社などは共用資産として全体でグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。</p> <p>※5. 店舗撤退損失の内容 直営店の郡山店の閉鎖に関する費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,650千円</td> </tr> <tr> <td>保証金未回収分</td> <td style="text-align: right;">1,689千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復工事代金</td> <td style="text-align: right;">974千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,313千円</td> </tr> </table> <p>※6. フランチャイズ契約解約和解金の内容 過去の加盟店とのフランチャイズ契約において、契約内容について解釈の相違があり、その和解金があります。</p>	建物	2,252千円	構築物	97千円	合計	2,350千円	建物	2,650千円	保証金未回収分	1,689千円	原状回復工事代金	974千円	合計	5,313千円	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,609千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">879千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,020千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,508千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング 当社は、直営事業においては店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、その他本社などは共用資産として全体でグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。</p> <p>※5. 店舗撤退損失の内容 直営店のフラワーロード三宮店、広島荒神店の閉鎖に関する費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証金未回収分</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復工事代金</td> <td style="text-align: right;">2,766千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,791千円</td> </tr> </table> <p>※6. _____</p>	建物	9,609千円	構築物	879千円	リース資産	4,020千円	合計	14,508千円	保証金未回収分	1,025千円	原状回復工事代金	2,766千円	合計	3,791千円
建物	2,252千円																												
構築物	97千円																												
合計	2,350千円																												
建物	2,650千円																												
保証金未回収分	1,689千円																												
原状回復工事代金	974千円																												
合計	5,313千円																												
建物	9,609千円																												
構築物	879千円																												
リース資産	4,020千円																												
合計	14,508千円																												
保証金未回収分	1,025千円																												
原状回復工事代金	2,766千円																												
合計	3,791千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,000	—	—	37,000
合計	37,000	—	—	37,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,000	4,000	—	41,000
合計	37,000	4,000	—	41,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募により、4,000株の新株発行(払込期日:平成19年3月6日)を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)
現金及び預金勘定 418,822千円	現金及び預金勘定 502,930千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △68,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △35,000千円
現金及び現金同等物 350,822千円	現金及び現金同等物 467,930千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び事業年度末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	事業年度末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	事業年度末残高相当額 (千円)
工具器具備品	125,248	22,767	102,480	工具器具備品	196,115	52,436	2,691	140,987
合計	125,248	22,767	102,480	合計	196,115	52,436	2,691	140,987
2. 未経過リース料事業年度末残高相当額				2. 未経過リース料事業年度末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				
1年内			22,572千円	1年内				38,291千円
1年超			81,304千円	1年超				109,094千円
合計			103,876千円	合計				147,386千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			20,227千円	支払リース料				37,524千円
減価償却費相当額			18,255千円	リース資産減損勘定の取崩額				1,328千円
支払利息相当額			3,009千円	減価償却費相当額				33,817千円
				支払利息相当額				5,841千円
				減損損失				4,020千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				
(減損損失について)				(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				_____				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年5月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,000

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
44,957	36,151	—

当事業年度(平成19年5月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、金利スワップ取引は特例処理によっております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で承認を得た後、取引を開始しております。また、市場金利と重要な乖離が生じた場合取締役会に報告いたします。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 特例処理によっているため省略いたしております。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
特例処理によっているため時価評価しておりません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 700株	普通株式 1,040株
付与日	平成16年11月24日	平成17年9月7日
権利確定条件	付与日(平成16年11月24日)以降、権利確定日(平成18年11月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年9月7日)以降、権利確定日(平成19年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成16年11月17日至平成18年11月16日)	2年間(自平成17年8月31日至平成19年8月30日)
権利行使期間	8年間(自平成18年11月17日至平成26年11月16日)ただし、権利確定後退職した場合は、退職後12ヶ月以内まで行使可。	8年間(自平成19年8月31日至平成27年8月30日)ただし、権利確定後定年又は会社都合により退職した場合は、退職後12ヶ月以内まで行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	700	—
付与	—	1,040
失効	40	—
未確定残	660	1,040

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 700株	普通株式 1,040株
付与日	平成16年11月24日	平成17年9月7日
権利確定条件	付与日（平成16年11月24日）以降、権利確定日（平成18年11月17日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年9月7日）以降、権利確定日（平成19年8月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成16年11月17日至平成18年11月16日）	2年間（自平成17年8月31日至平成19年8月30日）
権利行使期間	8年間（自平成18年11月17日至平成26年11月16日）ただし、権利確定後退職した場合は、退職後12ヶ月以内まで行使可。	8年間（自平成19年8月31日至平成27年8月30日）ただし、権利確定後定年又は会社都合により退職した場合は、退職後12ヶ月以内まで行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	660	1,040
付与	—	—
失効	—	17
未確定残	660	1,023
権利確定後 (株)		
権利確定	660	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	660	—

②単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 25,252	貸倒引当金損金算入限度超過額 21,193
賞与引当金否認額 22,709	賞与引当金否認額 22,953
ポイントサービス引当金否認額 28,455	ポイントサービス引当金否認額 37,258
商品評価損否認額 19,241	商品評価損否認額 22,874
未払費用否認額 2,794	未払費用否認額 2,797
ソフトウェア 1,745	未払事業税否認額 11,871
営業権償却否認額 11,959	のれん償却否認額 5,979
前受利用料 704	前受利用料 2,877
減損損失 956	減損損失 4,226
礼金償却否認額 1,266	礼金償却否認額 1,412
その他 251	未払事業所税否認額 1,212
繰延税金資産 計 115,335	株主優待引当金否認額 1,290
繰延税金負債	その他 2,758
仮払税金認定損 (償却資産税) △498	繰延税金資産 小計 138,706
その他 △53	評価性引当額 △1,273
繰延税金負債 計 △553	繰延税金資産 合計 137,433
繰延税金資産の純額 114,782	繰延税金負債
	仮払税金認定損 (償却資産税) △1,526
	その他 △18
	繰延税金負債 計 △1,545
	繰延税金資産の純額 135,888
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 40.69 %
(調整)	(調整)
住民税均等割額 31.45	住民税均等割額 3.89
交際費等永久に損金に算入されない項目 9.83	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.72
情報通信機器等投資促進税制控除 △9.31	その他 0.89
過年度法人税等修正額 △5.28	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.19
その他 △2.05	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.33	

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度 末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	尾崎一法	—	—	日興アント トファク トリー㈱ 代表取締役 社長	なし	—	—	日興アント トファクトリー ㈱とのシ ステム開発 取引 ※1	3,000	未払金	3,150

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれており
ます。
2. ※1の取引は会社の代表者として行った取引であり、一般的な取引条件によっております。

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度 末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	香本育良	—	—	当社取締 役ピーエ スアール 福岡㈱取 締役	(被所有) 0.1	—	—	才加練習場の 賃借料の支払 (注) 2, 3	26,100	前払費用	3,045
								才加練習場に 係る賃貸借契 約に基づく保 証金の預託 (注) 2, 3	8,700	差入保証金	8,700
								ピーエスア ール福岡㈱が 立替えている 才加練習場の 水道光熱費等 経費の精算 (注) 2, 4	3,142	未払金	459
								当社が立替 えているピー エスアール福 崎㈱が発行し たプリペイド カード料金の 精算 (注) 2, 5	2,035	立替金	30

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれており
ます。
2. 上記取引は、当社取締役香本育良がピーエスアール福岡㈱の代表者として行った取引であります。
3. 賃借料及び保証金金額については、近隣の実勢取引相場等を加味して決定しております。
4. ピーエスアール福岡㈱が立替えた金額と同額の請求を当社が受け、精算を行っております。
5. 当社が才加練習場を運営する以前にピーエスアール福岡㈱が発行していたプリペイドカードについては、一
旦、当社がお客様の要望により買取を行った後、買取金額と同額をピーエスアール福岡㈱に請求し、精算を
行っております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	17,786円24銭	1株当たり純資産額	24,482円99銭
1株当たり当期純利益金額	274円20銭	1株当たり当期純利益金額	3,776円03銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
当期純利益 (千円)	10,145	143,311
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	10,145	143,311
期中平均株式数 (株)	37,000	37,953
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類 (新株予約権の数1,700個) これらの詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」の記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類 (新株予約権の数1,683個) これらの詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」の記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>平成19年8月28日開催の第10回定時株主総会において、当社取締役に対し報酬額としての新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式232株を本定時株主総会の翌日から1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とします。</p> <p>なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>(2) 新株予約権の個数</p> <p>232個を本定時株主総会の翌日から1年間に発行する新株予約権の数の上限とします。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とします。</p> <p>ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。</p> <p>(3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込価額（以下「行使価額」という）に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。</p> <p>1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
	<p>なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、その他1株当たりの行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と定める処理を行うものとします。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権割当日の翌日から5年間とします。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要するものとします。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができるものとします。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。 ・ その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めることとします。 <p>(7) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議において定めることとします。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ゴーゴル	20	1,000
		計	20	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	246,120	82,769	16,871 (9,609)	312,018	84,741	37,576	227,276
構築物	76,747	13,465	2,719 (879)	87,493	22,635	11,186	64,857
機械装置	15,928	2,353	—	18,281	2,726	2,220	15,555
工具器具備品	188,457	21,931	5,837	204,552	147,313	27,904	57,239
土地	181,011	—	—	181,011	—	—	181,011
建設仮勘定	—	125,953	125,691	262	—	—	262
有形固定資産計	708,265	246,474	151,120 (10,488)	803,619	257,416	78,888	546,203
無形固定資産							
のれん	104,799	—	—	104,799	98,535	6,264	6,264
商標権	9,702	—	—	9,702	6,453	857	3,249
ソフトウェア	122,722	—	—	122,722	95,634	8,727	27,088
ソフトウェア仮勘定	27,949	79,327	1,215	106,061	—	—	106,061
その他	1,409	—	—	1,409	—	—	1,409
無形固定資産計	266,584	79,327	1,215	344,696	200,623	15,848	144,073
長期前払費用	82,876	12,192	6,956	88,112	68,884	28,667	19,228

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期償却額にはその他収入原価に振り替えられている減価償却費18,848千円が含まれております。

3. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	増加額 (千円)	小金井街道東久留米店	5,420	八王子めじろ台店	4,794
		才加練習場	4,708	市原白金通り店	4,471
		日進香久山店	4,131	香芝インター店	3,808
	減少額 (千円)	静岡南瀬名店	4,889	フラワーロード三宮店	2,912
構 築 物	増加額 (千円)	日進香久山店	1,969	才加練習場	1,370
	減少額 (千円)	静岡南瀬名店	1,564	—	—
機 械 装 置	増加額 (千円)	多摩練習場	1,689	—	—
工 具 器 具 備 品	増加額 (千円)	才加練習場	2,045	四日市店	1,618
	減少額 (千円)	新習志野倉庫	2,677	静岡南瀬名店	2,382
ソフトウェア仮勘定	増加額 (千円)	本部会計システム	30,544	本部在庫システム	27,300
		E Cシステム	20,475	—	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
(株)ゴルフパートナー第1回無担保社債	平成16年11月30日	110,000 (60,000)	50,000 (50,000)	0.54%	なし	平成19年11月30日
(株)ゴルフパートナー第2回無担保社債	平成17年7月29日	130,000 (40,000)	90,000 (40,000)	0.48%	なし	平成20年7月29日
(株)ゴルフパートナー第3回期限前償還条項付無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付)	平成18年3月13日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	初回0.375%、 第2回目以降短期プライムレート-1.0%もしくは6ヶ月TIBOR+0.1%のうちいずれか高い利率	銀行保証	平成23年3月11日
合計	-	540,000 (160,000)	380,000 (150,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
(株)ゴルフパートナー第1回無担保社債	50,000	-	-	-	-
(株)ゴルフパートナー第2回無担保社債	40,000	50,000	-	-	-
(株)ゴルフパートナー第3回期限前償還条項付無担保社債	60,000	60,000	60,000	60,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	300,000	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,460	192,500	2.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	320,425	329,195	2.57	平成20年6月～ 25年1月
計	1,118,885	821,695	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,500	68,850	42,860	42,860

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,059	29,695	4,500	35,171	52,084
賞与引当金	55,810	56,410	55,810	—	56,410
ポイントサービス引当金	69,932	91,567	69,932	—	91,567
株主優待引当金	—	3,172	—	—	3,172

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、貸倒懸念債権の回収による取崩額及び一般債権に係る貸倒引当金の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	24,912
預金	
普通預金	248,017
定期預金	230,000
小計	478,017
合計	502,930

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
有限会社 カリア	5,200
合計	5,200

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年6月	5,200
7月以降	—
合計	5,200

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 ジェーシービー	50,344
三菱UFJニコス 株式会社	36,508
三井住友カード 株式会社	33,241
株式会社 ゴルフダイジェスト・オンライン	30,104
株式会社 和歌	15,145
その他	249,531
合計	414,875

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
407,080	6,921,424	6,913,629	414,875	94.3	21.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
ゴルフクラブ	868,862
小物	255,679
その他	14,966
合計	1,139,508

ホ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促関連品	4,347
入社案内	405
プリペイドカード	267
合計	5,019

② 固定資産

イ. 差入保証金

相手先	金額 (千円)
シオノギ総合サービス 株式会社	31,177
住友信託銀行 株式会社	18,794
キャロウェイゴルフ 株式会社	15,000
野村殖産 株式会社	12,000
川口常広・川口美穂子	11,520
その他	178,603
合計	267,096

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
朝日ゴルフ用品 株式会社	42,520
株式会社 千代田	35,403
キャロウェイゴルフ 株式会社	34,714
株式会社 大宮	31,956
株式会社 ブリヂストンスポーツ東日本	26,193
その他	214,719
合計	385,507

④ 固定負債

イ. 預り保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社 プレミアムオートモービル千葉	8,000
株式会社 エルアンドジー	8,000
株式会社 ウィル	7,000
株式会社 ジーネックス	7,000
株式会社 鈴木商会	6,000
その他	193,200
合計	229,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで						
定時株主総会	8月中						
基準日	5月31日						
株券の種類	1株券、10株券、100株券						
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日						
1単元の株式数	—						
株式の名義書換え							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告（注）						
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 1株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社フランチャイズチェーン全店舗での買物を優待する。</p> <p>2. 対象株主 毎年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主</p> <p>3. 株主優待券の贈呈基準及び内容</p> <table border="0"> <tr> <td> (1) 1株から4株以下保有の株主</td> <td>1,000円相当のご優待券</td> </tr> <tr> <td> (2) 5株から9株以下保有の株主</td> <td>7,000円相当のご優待券</td> </tr> <tr> <td> (3) 10株以上保有の株主</td> <td>20,000円相当のご優待券</td> </tr> </table> <p>4. 利用対象店舗 当社フランチャイズチェーン全店舗</p> <p>5. 贈呈時期 毎年8月</p> <p>6. 有効期限 翌年5月31日まで</p>	(1) 1株から4株以下保有の株主	1,000円相当のご優待券	(2) 5株から9株以下保有の株主	7,000円相当のご優待券	(3) 10株以上保有の株主	20,000円相当のご優待券
(1) 1株から4株以下保有の株主	1,000円相当のご優待券						
(2) 5株から9株以下保有の株主	7,000円相当のご優待券						
(3) 10株以上保有の株主	20,000円相当のご優待券						

（注） 電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類
平成19年2月2日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年2月9日、平成19年2月19日、平成19年2月22日及び平成19年2月27日関東財務局長に提出。
平成19年2月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年6月22日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成19年8月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月2日

株式会社ゴルフパートナー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフパートナーの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフパートナーの平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8月28日

株式会社ゴルフパートナー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフパートナーの平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフパートナーの平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。